

災害用備蓄物資（アルファ化米）仕様書

1 総則

本仕様書は、京都市が災害用備蓄物資として購入する乾燥米飯（以下「アルファ化米」という。）について定めたものである。

2 担当者等

京都市行財政局防災危機管理室（０７５－２２２－３２１０）

河野、氏家

3 数量

６８，６４０食

4 仕様

以下の製品のいずれかとする。ただし、以下の仕様を満たしていること。また、仕様を満たす場合は同等品を可とする。

- ・ アルファー食品株式会社「安心米 わかめご飯」
- ・ 尾西食品株式会社 「尾西のわかめごはん」
- ・ 希望食品株式会社 「わかめご飯」

なお、納品製品は、各社製品を混合しての納品も可能とするが、その内訳（メーカー名、商品名及び数量）は、契約決定後から納品までの間に、行財政局防災危機管理室の担当者に報告すること。

(1) 材料など

ア タイプ

わかめご飯

イ 材料

アレルギー物質に関して、下記特定原材料等不使用のこと。

- ・ 特定原材料９品目（えび、かに、卵、乳、小麦、そば、落花生、カシューナッツ、くるみ）
- ・ 特定原材料に準ずるもの２０品目（アーモンド、あわび、いか、いくら、オレンジ、キウイフルーツ、牛肉、ごま、さけ、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、マカダミアナッツ、もも、やまいも、りんご、ゼラチン、ピスタチオ）

(2) 形態と内容物

ア 炊き出しタイプ（50食分が一度に調理できるもの）

【内容物】

品目	数量	備考
アルファ化米（アルファ米）	50 飴	1 食分は100g（±5g 以内）とし、 カロリーは350kcal 以上とする
わかめ具材	50 飴	1 食分は5g（±1g）とする
ふた付き弁当容器	50 個	調理後の1 食分を盛り付けられるもの
しゃもじ	1 個	
スプーン	50 本	
輪ゴム	50 本	弁当容器のふたを閉じるためのもの
衛生手袋	2 組	
サージカルマスク	5 枚	5 年以上の保管が可能になるように、 パック加工等を施すこと
その他調理に必要な備品	1 組	紐等 ※必要が無ければ不要
包装の開封に必要な器具	1 組	開封に器具を必要としなければ不要
作り方説明書	1 部	調理方法がわかるもの

イ 個食タイプ（1食ずつ調理できるもの）

【内容物】

品目	数量	備考
アルファ化米（アルファ米）	1 飴	1 食分は100g（±5g 以内）とし、 カロリーは350kcal 以上とする
わかめ具材	1 飴	1 食分は5g（±1g）とする
スプーン	1 本	
包装の開封に必要な器具	1 組	開封に器具を必要としなければ不要

5 保存期間

納入月時点において、常温保存にて5年間以上の賞味期限を有するものとする。

6 梱包

(1) 内容物、数量及び梱包寸法

それぞれ下表に記載の入数を1箱ずつ梱包すること。各タイプの総数量も示す。

梱包寸法については必要最低限の大きさとする（以下は想定目安寸法）。

種 類	1 箱の 入数	総 数 量	想定目安寸法
炊き出しタイプ	50 食	48,000 食(960 箱)	縦 320×横 310×高 190mm
個食タイプ	30 食	20,640 食(688 箱)	縦 380×横 245×高 155mm
合計		68,640 食	

(2) 梱包材

ダンボールを使用し、開口部をガムテープで閉じること。また、箱自体を透明フィルムで密封すること（シュリンクフィルム、ストレッチフィルム等）。

(3) 強度

6段積み能耐得る強度とすること。なお、強度計算するにあたり、箱及び内容物で荷重を支えるものとする。

(4) 表示

上面及び底面を除く側面に別紙「アルファ化米外箱への記載事項及び梱包イメージ」のとおり記載すること。

7 納期

令和8年12月1日（火）から令和9年2月26日（金）までの本市が指定した時期とする。

8 納入場所及び業務内容等

(1) 納入場所

本市が指定する京都市内又は京都市に隣接する市町内の倉庫（1箇所の予定。詳細は契約決定後、提示する。）

(2) 納入時等における業務内容

ア 納入時には、納入先施設管理者等に納入物資の数量確認を受けたうえで、受注者において作成した受領書に納入物資の数量の記入を受けること。なお、原則として、本市担当者は、納品先での立会いは行わない。

イ 納品状況がわかるように、納品後に納品物の全体写真及び納品物の外箱の側面の記載事項が確認できるように撮影すること（撮影枚数は4、5枚程度）。

納品写真のデータ（jpg等）は納品後、納品書とともに速やかに担当者まで提出すること。

9 証明書等

納品時点において、必要な証明書を防災危機管理室まで提出すること。

(1) 品質証明書

仕様を満たす内容であることを証明できるもの。（原本）

（特定原材料等の不使用、アルファ化米のカロリー、内容量及び同梱物等）

(2) 品質保証書

5年保存を証明する製造業者の証明書（原本）

(3) 食品衛生法に基づく登録検査機関が発行する保存試験成績証明書

（検体は5年以上を実際に保管された製品とする。複写可）

10 その他

(1) 受注者は、契約後速やかに本市と仕様の詳細についての協議を行うこと。

(2) 本仕様書に定めのない事項及び不明な点は、本市の担当者と協議のうえ、定めるものとする。

アルファ化米外箱への記載事項及び梱包イメージ

1 外箱（側面）への記載事項

(1) 側面（長辺の2面）

ア 品目

「災害救助用アルファ化米（わかめごはん アレルギー物質29品目不使用）」

イ 数量及びタイプ

「量目 50食 炊き出しタイプ」又は「量目 30食 個食タイプ」

ウ 所要注水量

下記のとおり、必要な注水量を表記すること。

(ア) 炊き出しタイプ

「調理のために〇〇リットルの水（湯）が必要です。」

(イ) 個食タイプ

「1食あたり〇〇ミリリットルの水（湯）が必要です。」

エ 納入年月及び賞味期限

「令和〇〇年〇月納入」（納入する年月を記載すること。）

「賞味期限 令和〇〇年〇月」（納入する商品の賞味期限を記載すること。）

オ 製造業者の名称

「製造者 会社名」

(2) 側面（短辺の2面）

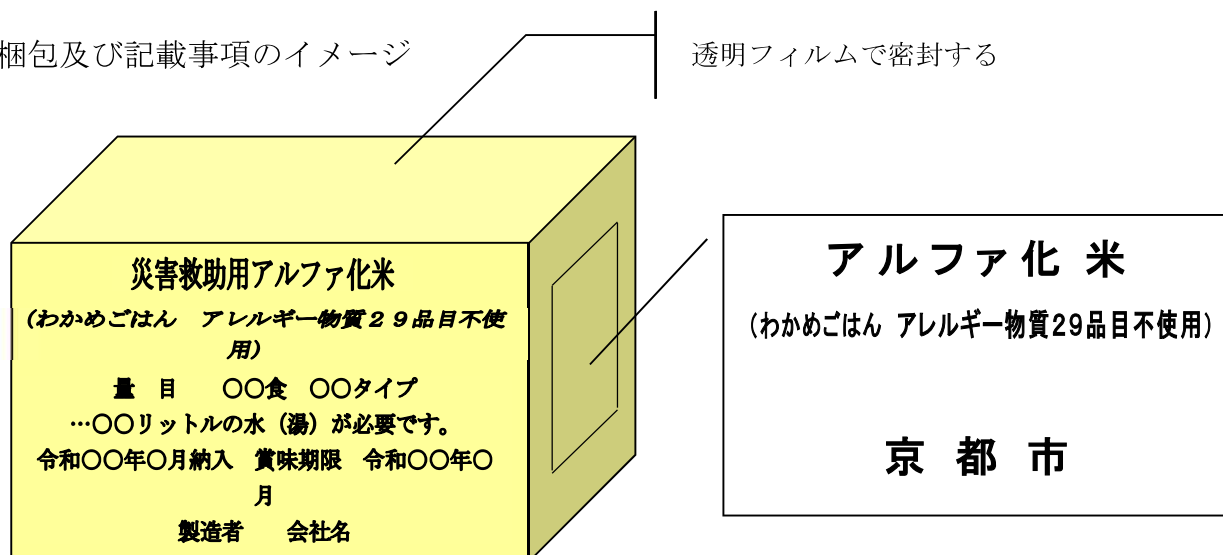
ア 品目

「アルファ化米（わかめごはん アレルギー物質29品目不使用）」

イ 本市名

「京都市」

2 梱包及び記載事項のイメージ



* 本イメージに記載していない側面（長辺及び短編）についても、同様の内容を記載すること。